

第四節 都留市の誕生

自治の誇りと 明治、大正、昭和と続いた町村の制度を変えて、新しく市制をしきことになったのは、昭和二年六月の布石。九年五月のことである。小規模町村の合併を促進して規模の適正化を図るという大義名分のもとに、昭和二八年一二月に施行された町村合併促進法に基づき、市制をしく動きが強まった。

昭和二六年一〇月に、谷村町は三日間にわたって町制施行五五周年の記念式典や祝賀会を盛大に挙行していく。

明治二九年に谷村町になってから五五年の節目の年に祝おうというのである。式典では功労者など二〇人への表彰や二団体への感謝状が出され、終了後は四四〇名の出席をえて二会場に別れて祝宴をあげ、小中学生や幼稚園児などによる旗行列が出た。また谷村座、大手、谷映の無料招待券を一〇〇〇枚、各戸に一枚ずつ配付する。ほかにも、花火の打ち上げ、のど自慢大会や素人芸能大会が開かれ、駅伝競走や野球大会など盛り沢山の企画が目白押しで盛り上がったのである。この式典はよかれあしかれ、自分たちのつくりあげてきた谷村町の歴史と繁栄を自負する気持ちが込められていたのだろう。

谷村町だけでなく、どこの村でも戦争をくぐり抜け、戦後の苦難の時期をのりきってきたという自負心もあったが、歴史の流れはいつまでも同じ形が続くわけでもないということも知っていたのではないだろうか。谷村町の将来は、誇らしげに記念祝典を挙げてすむものではないだろう。その時点では消極的な対応でしかなかったとしても、後に大きな意味をもつた動きも見られていた。その一つは、都留文科大学の前身といえる県立臨時教員養成所の谷村町への設置が実現していることである。

戦後における学校教育の体系が単線型の六三制に切り換えられたことから起きた問題の一つに、教員不足がある。昭和二五年一一月の山梨日日新聞には、「郡内人の教員養成へ」という見出いで、教員のなかでも芸能系と体育の不足教員の問題と郡内の教員志望者が少なく、授業にも影響が出ていると指摘している。こうした状況に対応を迫られていた山梨県の教員委員会は、昭和二八年正月に谷村町に県立の教員養成所設置を決断している。その後も、山梨大学などの関係機関との調整も続けられたが、県立臨時教員養成所が谷村高校内に設置されることになったのは同年五月のことである。所長には山梨県教育長が就任し、学則によると入学資格は高校卒業程度で、一年間の修業で授業料はなく、定員は五〇名以内である。この臨時教員養成所の最初の卒業生が翌年春にでたときに、その殆どが郡内各地の僻地勤務を希望して地元を喜ばせた。

この谷村町の県立臨時教員養成所の設置をきっかけに、やがて恒久的な高等教育機関としての短期大学設置へと展開していったのである。昭和二八年八月の南都留郡教育懇談会では「郡内教育の振興策として地域的なものを取り入れた芸術大学の必要性も叫ばれたが、それまでの過程における短期大学設置問題については、賛否両論のまま今後の問題に残され」たと報じている。都留文科大学への礎石が、こうした過程のなかで作られていったのである。

一町四か村 昭和二八年になると、小規模町村の合併を促進して規模の適正化を図ろうという動きが顕著に合併へなった。昭和二八年一二月に施行された町村合併促進法に基づいた山梨県の計画では、市または人口八〇〇〇人以上の町村に隣接する町村は相互の合併を促進し、人口八〇〇〇人未満の町村は平均して四か村程度での合併を促すというものであった。

昭和二九年になつてから町村合併の動きは一挙に加速した。各町村の議会のなかで一番遅かつた禾生村の村議会が合併を可決したのは三月一四日であった。この決定を受けて町村合併協議会がスタートすることになった。

谷村町外四か村市制施行促進協議会が設置され、そこでの正式の合併協議で検討された内容は、①合併区域について、②合併形式について、③市名について、④市役所の位置について、⑤支所の設置について、⑥合併の時期について、⑦現在の議会議員の定数並に任期に関する特例事項について、⑧財産當造物並びに負債の帰属について、⑨職員の取扱について、⑩中小学校の数及び通学区域について、⑪消防団の組織について、⑫自治功労者の取扱について、⑬農業委員会の選挙について、⑭一部事務組合の取扱について、⑮国民健康保険組合の取扱について、⑯継続事業、懸案事項の処理について、⑰新市の建設計画について、⑲その他、以上である。

昭和二九年三月二二日に、谷村町、宝村、禾生村、盛里村、東桂村の一町四か村の第三回合併促進委員会が開かれ、新市名を都留市とすることになったと翌日の新聞は報じている。合併協議で内定していたように、合併で誕生する都留市は、戸数五七六一、人口は三万一〇九八、面積は一六万一六八五平方キロになる。市役所は当分の間、谷村町役場に置き、支所を四か所において戸籍や配給、税務などを扱い、学校は現状のまゝとする。市議の数は三〇名とし、町村の人口数に比例した議員数の小選挙区で選出する。取り敢えず一年間は現在の町村議員が就任するなどが確定した。

新市の誕生はスムーズに進んだわけではない。合併に慎重な動きも地域では強く見られたのと、地方自治法の改正で市を作るなら今でなければという思いもあって、合意も簡単ではなかつた。新市誕生までは時間もかかつたので、塩山市に次いで山梨県四番目の市として出発することになったのは、四月一日より遅れての同月二九日であった。

最初の市議会の議員になつた九四人が集まつての議会が五月中旬に開かれ、新市長の選挙も、六月始めに行われ、無投票で当選が決定した。新市長は、合併問題でゆれた市民感情を融和し、「静かな中間都市としての特徴を生かし、学芸中心の文化度の高い住宅都市としたい」と新聞記者に発表し、さらに織維産業界での金融難打開や軽工業の誘致など経済振興や市内各地との連絡網としての道路の整備などもこれから市政方針として談話を発表している。こうして都留市は出発することになった。都留市誕生後は、市民の融合を図ると同時に、産業振興に意を注ぎ、市立短大の設置と市政は動き出したのである。